

廃棄物処理施設を核とした地域循環共生圏構築促進事業



【令和3年度要求額 25,950百万円 (25,950百万円) (うち要望額 6,850百万円)】



自立・分散型の「地域エネルギーセンター」の整備を支援します。

1. 事業目的

- ① 廃棄物処理施設で得られるエネルギーを有効活用し、エネルギー起源CO2の排出抑制を図りつつ、当該施設を中心とした自立・分散型の「地域エネルギーセンター」の整備を進める。
- ② 廃棄物処理施設で生じた熱や電力を地域で利活用することによる脱炭素化や災害時のレジリエンス強化等にも資する取組を支援する。

2. 事業内容

近年、気象災害が激甚化しており、台風や豪雨等により大きな被害をもたらされている。今後、気候変動により更に災害リスクが高まると予測されており、「気候変動×防災」の観点で災害に強く環境負荷の小さい地域づくりが国を挙げての喫緊の課題となっていることから、再生可能エネルギーや未利用エネルギーを活用した自立・分散型エネルギーの導入や省エネ効果に優れた先進的設備の導入支援が必要である。具体的に、以下の事業の一部を補助する。

(1) 交付金

- ・新設 (エネルギー回収型廃棄物処理施設) : 1/2、1/3交付
- ・改良 (エネルギー回収型廃棄物処理施設、マテリアルリサイクル推進施設) : 1/2交付
- ・計画・調査策定 (計画支援・長寿命化・集約化) : 1/3交付

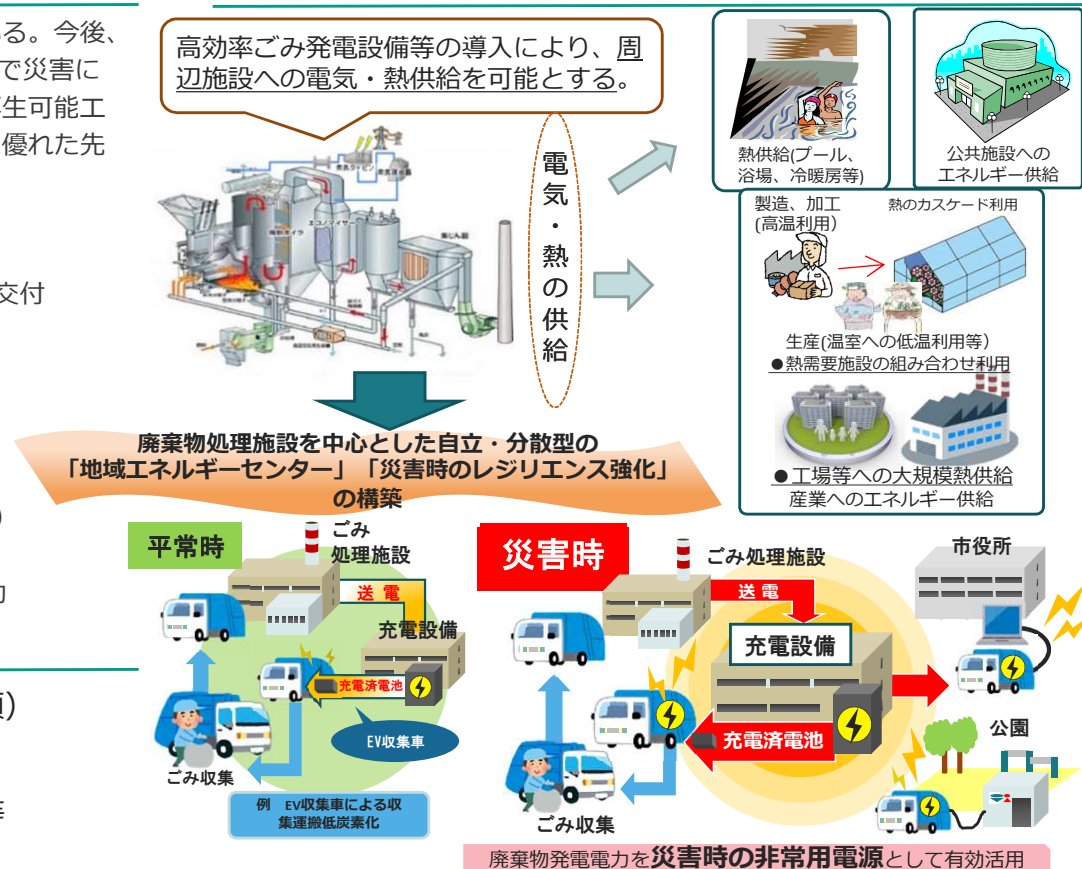
(2) 補助金

- ①新設 (エネルギー回収型廃棄物処理施設) : 1/2、1/3補助
- ②改良 (エネルギー回収型廃棄物処理施設) : 1/2補助
- ③電線、変圧器等廃棄物発電により生じた電力を利活用するための設備 : 1/2補助
(災害時の非常用電源となるEV収集車・船舶 : 差額の2/3補助、蓄電池 : 1/2補助)
- ④熱導管等廃棄物の処理により生じた熱を利活用するための設備 : 1/2補助
- ⑤廃棄物処理施設による未利用熱及び廃棄物発電の有効活用に係るFS調査 : 定額補助

3. 事業スキーム

- 事業形態 交付金・間接補助事業 (交付・補助率1/2、1/3、定額)
- 対象 上記2. (1)、(2)①② : 市町村等
(2)③④⑤エネルギー供給側 : 市町村等
エネルギー需要側 : 市町村等・民間団体等
- 実施期間 平成27年度～

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課 電話：03-5521-9273